

令和3年度

奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（令和2年度対象）（案）

令和3年12月
奈良県教育委員会

目次

はじめに	1
I 点検・評価の概要	2
1 目的	2
2 対象	2
3 実施方法	2
4 審議等の経過	2
II 令和2年度教育委員会の活動状況	3
1 教育委員会会議の開催状況	3
2 教育委員の活動状況	4
III 施策の点検・評価	5
1 施策の体系	5
2 施策評価シート	5
施策分野1 学びのステージに応じた教育のあり方	
1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	6
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	8
1-3 高等学校教育の質の向上	10
1-4 特別なニーズに対応した教育の推進	12
施策分野2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	
2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	14
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	16
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	18
2-4 人権教育の推進	21
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	23
2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	25
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	27
2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保	29
2-9 教職員の資質・能力の向上	31
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備	33
3 重要業績評価指標一覧	35
IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見と今後の取組について	42
V 関連資料	47
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ^{抜粋}	47
奈良県教育委員会点検・評価実施要領	48
教育評価支援委員会設置要綱	49

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)第26条第1項の規定に基づき、令和2年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行いました。

点検・評価を行うに当たっては、同条第2項により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は同法の規定に基づき、県教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

奈良県教育委員会

教育長

教育長職務代理

委員

委員

委員

委員

吉	田	育	弘
花	山	弘	匡
高	本	恭	子
上	野	周	真
伊	藤	忠	通
田	中	郁	子

I 点検・評価の概要

1 目的

県教育委員会は奈良県教育の充実に向けて、様々な施策や事業に取り組んでいます。点検・評価は、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を見直すとともに、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的として実施しています。

2 対象

次に挙げる項目について、令和2年度の実績に基づき、点検・評価を行いました。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業

3 実施方法

- (1) 県教育委員会の活動状況については、令和2年度の教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、令和2年度に取り組んだ事業等を14の施策に分類し、各施策を評価単位として、それぞれの事業等の取組状況を基に「施策評価シート」にまとめました。
- (3) 点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験を有する方など外部の方々6名により組織する「教育評価支援委員会」において、御意見・御助言をいただきました。「教育評価支援委員会」の委員は次のとおりです。なお、委員の任期は2年とし、再任は妨げないと定めています。

氏名	所属（職）
石黒 良彦	おおみね法律事務所（弁護士）
大野 裕己（委員長）	滋賀大学教職大学院（教授）
小柳 和喜雄（副委員長）	関西大学総合情報学部（教授）
杉井 潤子	京都教育大学（教授）
筒井 義一	奈良県PTA協議会（顧問）
吉川 勝久	学校法人帝塚山学園（理事長）

（50音順。職は令和3年8月現在のものである。）

4 審議等の経過

- ・令和3年8月27日（金）

教育評価支援委員会会議において、奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行った結果を示し、御意見等をいただきました。

- ・令和3年 月 日（ ）

第 回定例教育委員会において、点検及び評価の結果に関する報告書について承認をいただきました。

II 令和2年度教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び奈良県教育委員会会議規則に基づき、教育行政に関する重要事項等を審議しました。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための県立学校における「在宅教育」の実施について審議するため、臨時教育委員会会議を開催しました。

(1) 令和2年度定例教育委員会会議

・開催回数 22回 (平成30年度19回、平成31年度18回)

・議決事項

審議項目	件数
委員会規則及び規程の制定改廃	20件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関並びに市町村立学校(各種学校を含む。)の設置及び廃止	2件
学校の教育課程の大綱及び学校教育指導の一般方針の決定	1件
教科書その他の教材の取扱の一般方針の決定	2件
委員会の所管に属する学校その他の教育機関の施設及び設備の整備計画の決定	3件
事務局及び委員会所管の学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他の教育機関の職員の人事の基本方針の決定	1件
事務局及び委員会の所管に属する学校その他の教育機関(市町村立義務教育諸学校を含む。)の職員で事務局の課長補佐と同等以上の職にある者の任免、分限、懲戒処分	8件
社会教育委員その他の法令又は条例規則に基づく各種委員の委嘱及び解嘱	5件
事務局及び委員会所管学校(市町村立義務教育諸学校を含む。)その他教育機関職員の研修の一般方針の決定	1件
教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価	1件
教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	18件
高等学校の通学区域の設定又は変更並びに入学者選抜方針の決定	1件
重要な行事の決定及び教育委員会表彰(軽易なものは除く。)	3件
陳情の処理及び争訟に関する事	2件
奈良県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条第1項の規定による学校運営協議会の設置	1件
その他(法律の規定により教育委員会の決定にかからしめる事項等)	12件

・報告事項

(4月人事異動の概要、争訟に関する事、各種計画等) 23件

・その他報告事項

(各種調査結果、各種行事等実施の概要、報告書・リーフレット等の作成及び配布等) 49件

(2) 令和2年度臨時教育委員会会議

- ・開催回数 1回
- ・審議等の内容
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための県立学校における「在宅教育」の実施について 1件

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議での議論を深めるため、定例教育委員会の開催にあわせて事前に資料を送付し、様々な教育課題についての各委員の識見を高めました。

また、総合教育会議に出席し、教育振興大綱に関する協議や、全国都道府県教育委員会連合会、近畿2府4県教育委員協議会に参加し、各種教育施策の動向や諸課題等について協議、情報交換等を行いました。

回	月日	内容
1	5月11日	全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会 新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、第1回総会等の開催方法について協議を行った。
2	6月23日	全国都道府県教育委員会連合会第2回理事会、全国都道府県教育委員協議会第1回理事会 令和元年度決算、令和3年度国の施策並びに予算に関する要望等について協議等を行った。
3	7月16日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 テーマ「学校の魅力化について」の研修を受けるとともに、行政説明「新型コロナウイルス感染症対策について」等の確認、議案等について協議等を行った。
4	11月10日	第1回奈良県総合教育会議 「第2期奈良県教育振興大綱（案）について」を議題として、第2期奈良県教育振興大綱（案）に示された奈良県教育の方向性等について協議を行った。
5	11月12日	近畿2府4県教育委員協議会 新型コロナウイルス感染者等に対する偏見や差別を防ぐ取組等について協議及び情報交換、議案の審議を行った。
6	11月18日	全国都道府県教育委員会連合会第3回理事会 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を鑑み、第2回総会等の開催方法について協議を行った。
7	12月17日	全国都道府県教育委員会連合会第4回理事会 令和3年度事業計画、令和3年度予算等について協議等を行った。
8	2月1日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 行政説明「令和3年度文部科学省予算」等の確認、議案等について協議等を行った。

Ⅲ 施策の点検・評価

平成28年3月31日に「第1期奈良県教育振興大綱」が策定されました。本大綱では、「学びのステージに応じた教育のあり方」、「本県の教育の課題に応じた教育のあり方」として、14の施策の方向性が掲げられています。

県教育委員会では第1期大綱の実行に向け、教育委員会所管の部分について、平成28年度より令和2年度まで年度毎の主な取組と指標及び目標値を掲げた「奈良県教育振興大綱アクションプラン」を策定し、施策の点検・評価を行う際の規準とし、事業の進行管理に資することとしました。

そのため、第1期大綱の施策の方向性のうち、大学教育を除く教育委員会所管の14の施策の施策を評価単位として、点検・評価を実施しています。

1 施策の体系

施策分野	施策名 (評価単位)
1 学びのステージに応じた教育のあり方	1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実
	2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進
	3 高等学校教育の質の向上
	4 特別なニーズに対応した教育の推進
2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方	1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり
	2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成
	3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底
	4 人権教育の推進
	5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成
	6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成
	7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実
	8 意欲ある全ての者への学習機会の確保
	9 教職員の資質・能力の向上
	10 安心・安全で質の高い教育環境の整備

2 施策評価シート

14の施策を評価単位として、各施策の状況をそれぞれ施策評価シートにまとめています。施策評価シートの項目は、

- ・「現状と課題」では、主に大綱の重要業績評価指標に関係する現在の状態を示すグラフを掲載しました。
- ・「取組状況の評価」では、大綱の重要業績評価指標や、アクションプランに掲げられた取組の状況を表すグラフを掲載しました。
- ・「主な取組」として令和2年度アクションプランのうち数値目標のある主な取組等を一覧で示し、データとともに記載しました。
- ・「取組の成果と課題」では、取組を行った結果、成果の見られた部分、成果が足りなかった部分等について分析しています。
- ・「評価」では、「成果」と「課題」を踏まえた上で、1年間の評価を行っています。

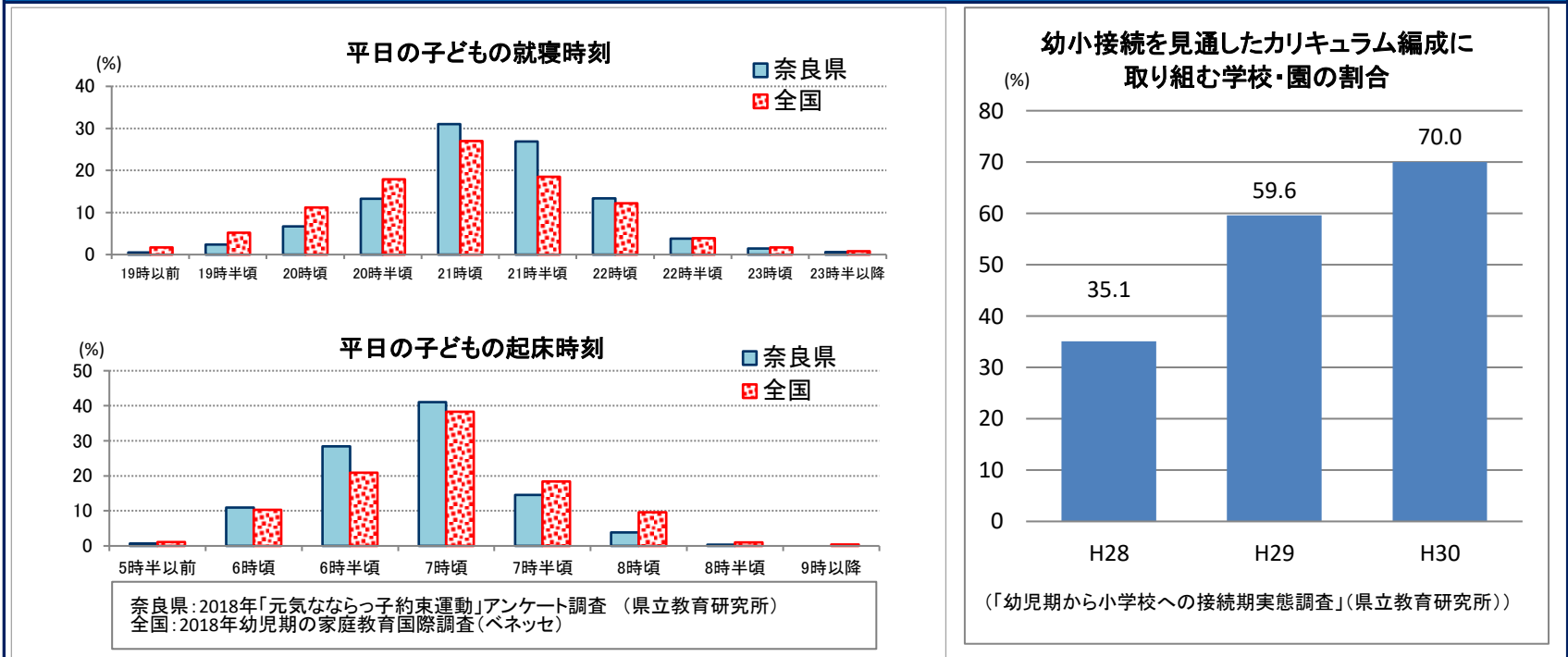
※新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和2年度は多数の調査が中止されたため、昨年度の数値のままになっている指標・項目があります。

施策分野

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1-1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

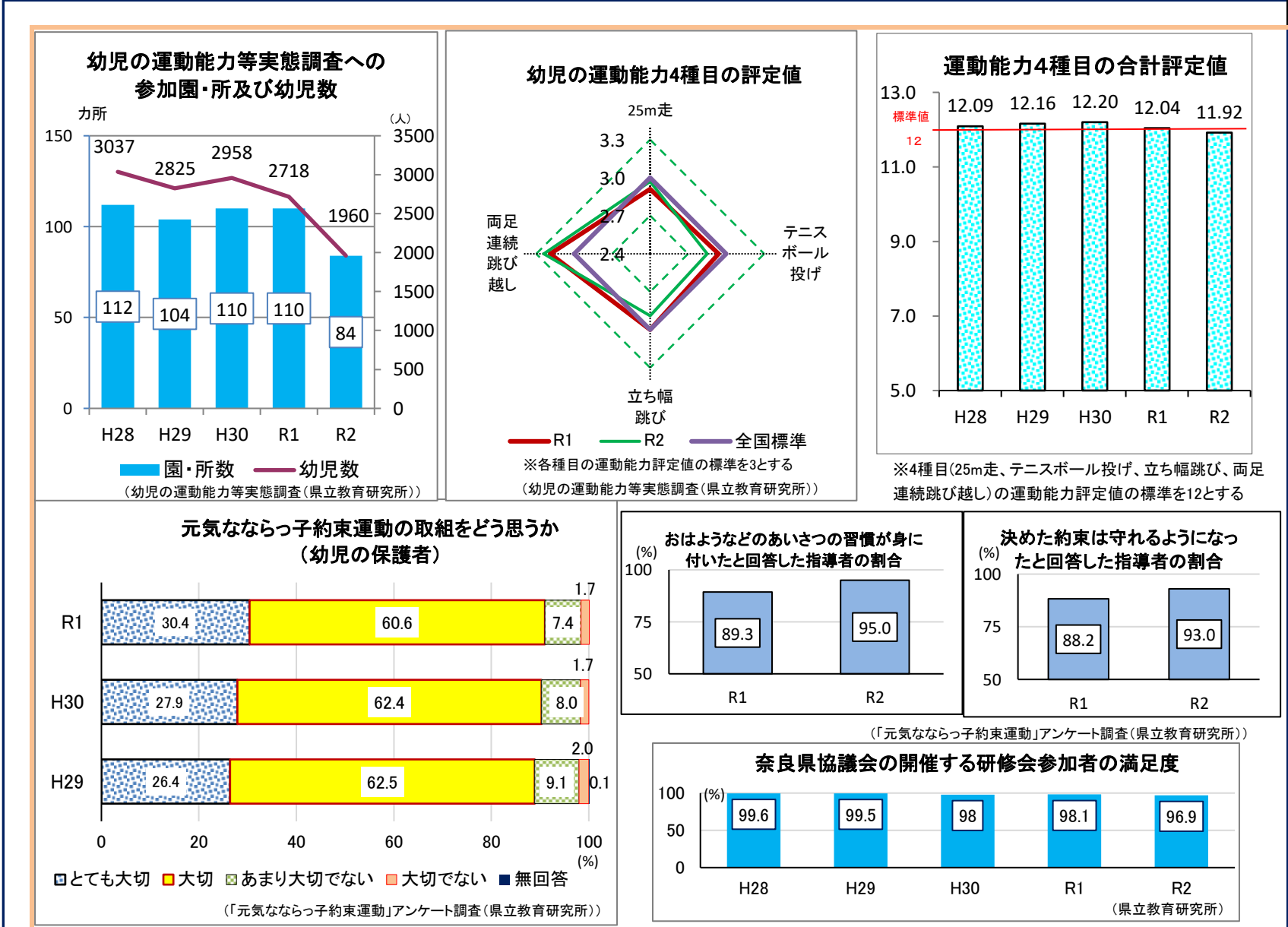
現状と課題



○平日の子どもの就寝時刻と起床時刻を見ると、20時半頃以前に就寝する割合は全国より低く、21時から22時頃に就寝する割合は全国よりもやや高い。22時半以降に就寝する子どももいる。また、7時頃以前に起床する割合は全国よりも高い。本県の子どもは、概ね規則正しい生活をしているといえるが、更に早寝早起きを啓発していく必要がある。

○幼稚園等教員と小学校教員対象の研修会等の実施により、幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合が増加した。更なる増加のために、取組の持続が必要である。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
奈良県協議会の開催する研修会	役に立ったと回答した参加者の割合(%)		
保育所保育、幼稚園教育の振興・充実を図るため、幼稚園教育に関する専門的な研修、研究協議等を行う。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	98.0	98.1	96.9
家庭教育支援チームの構築支援	家庭教育支援チームの登録数(チーム)		
市町村における家庭教育支援チームの構築を支援する。(目標値:家庭教育支援チームの登録数の増加(前年度比))	6	7	12
元気ななっ子約束運動	約束シートの取組が大切だと回答した保護者の割合(%)		
家庭教育の充実を図るため、親子で取り組むシートを配布する。(目標値:シートの取組が大切だと回答した保護者の割合 90%以上)	90.3	91.0	-
親学サポートブックの活用	「親学サポートブック」を活用した研修講座の受講人数(人)		
乳幼児期及び思春期の子どもをもつ保護者を対象として作成した「親学サポートブック」(乳幼児編)(思春期編)を活用した研修講座を充実させる。(目標値:親学サポートブックを活用した研修講座の受講人数 300人以上)	469	310	88
就学前教育アドバイザーによる支援訪問の実施等	地域リーダー養成研修の受講者数(人)		
就学前教育アドバイザー等の指導・支援による地域リーダー養成研修を実施する。(目標値:地域リーダー養成研修の受講者 郡市(16)各2名以上)	61	56	50
「奈良県幼児の運動能力等実態調査」の実施	参加園における5歳児の運動能力評定値		
奈良県における幼児の運動能力を向上させるために、実態を調査分析し、幼児の健やかな心と体づくりを推進する。(目標値:参加園における5歳児の運動能力評定値 12以上)	12.20	12.04	11.92
就学前教育推進事業	就学前教育プログラムを活用した研修の実施回数(回)		
音楽分野の開発など、就学前教育プログラムの充実を図るとともに、プログラムを活用した研修を実施する。(目標値:就学前教育プログラムを活用した研修の実施 学期各1回以上)	-	4	2
幼稚園教員等と小学校教員対象の研修会実施	幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合(%)		
就学前教育センターを中心に、接続期のカリキュラムの編成等、モデル地域での接続期における取組の手法の普及を図る。幼保小の教職員を対象とした研修を行う。(目標値:幼小接続を見通したカリキュラム編成に取り組む学校・園の割合 50%以上)	70	-	-

取組の成果と課題

○奈良県協議会(幼稚園教育理解推進事業)の開催する幼児教育に関する専門的な研修において、研修が「役に立った」と回答した参加者の割合は96.9%であり、目標を上回っている。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため園所等が臨時休業となり、元気ななっ子約束運動のおやくそくシートの取組を任意の期間に変更したため、例年は事前事後に実施していた保護者アンケートが事前のみの実施となった。また「親学サポートブック」を活用した研修講座が中止や遠隔研修となり、「親学サポートブック」を十分に活用することができなかった。

○幼児の運動能力等実態調査では、本県の合計評定値(4種目)は11.92となった。実施時期の変更による行事との重なりや、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を理由に令和2年度は取組を中止した園所も多かった。今後はコロナ禍であっても、実施方法や実施時期を工夫する等して、安全に実施できることに取り組んでいきたい。

評価

○保育所・認定こども園・幼稚園教職員等と小学校教員を対象とした研修会の実施などにより、今後も施設を越えた研修の一体化を進めていく必要がある。

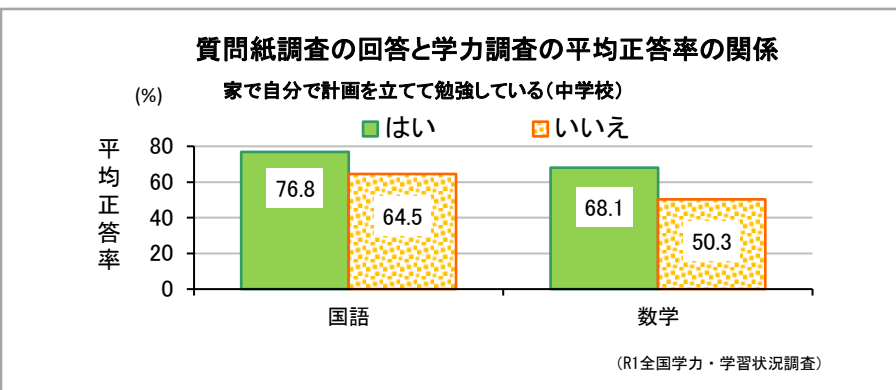
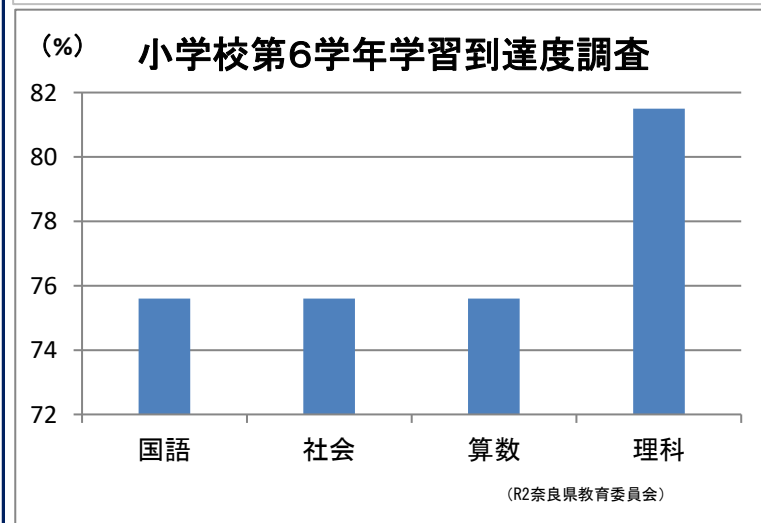
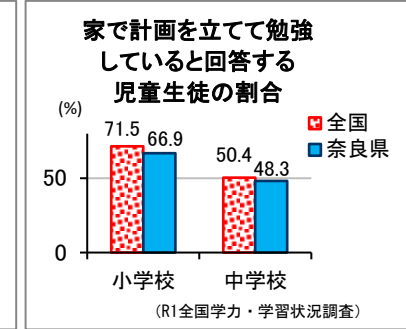
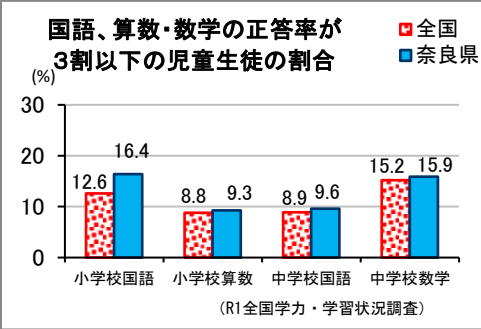
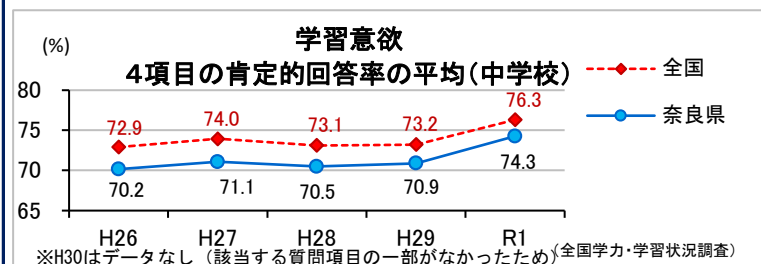
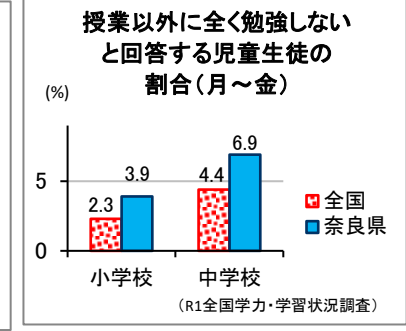
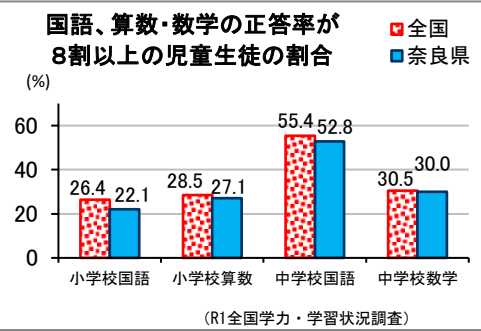
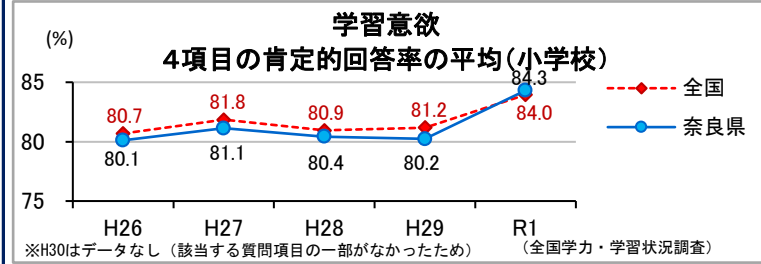
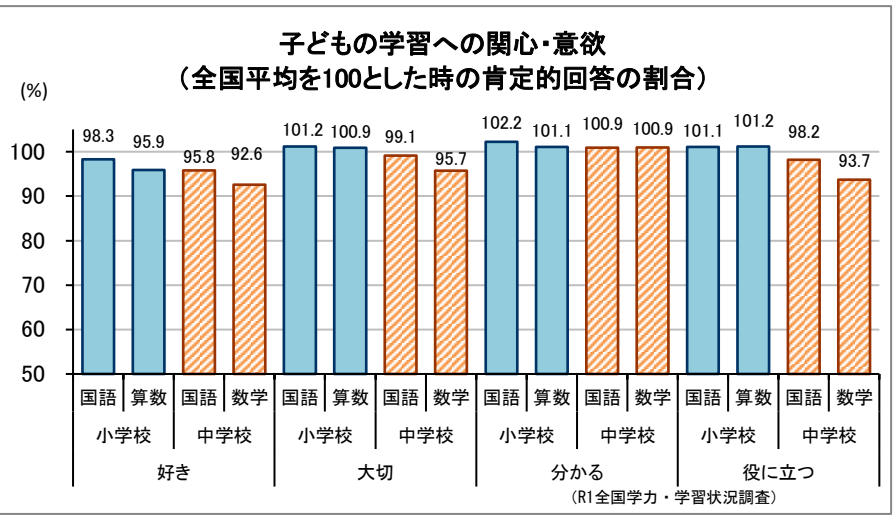
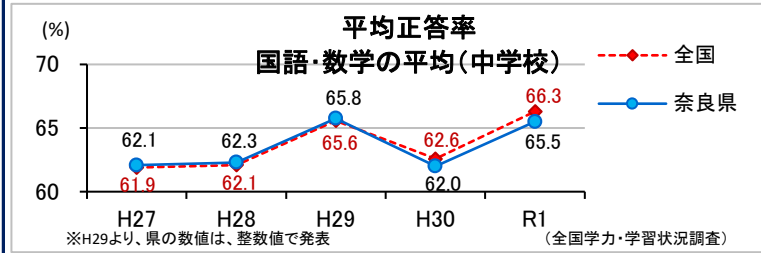
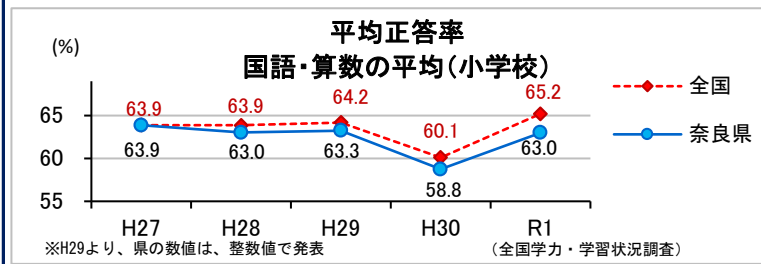
○幼児の運動能力等実態調査に参加する園・所を増加させ、幼少期の体づくりの大切さに対する参加者の理解を深めるとともに、調査実施後に調査報告会を開催するなど分析・検証の機会を提供し、引き続き合計評定値が標準値の12を安定して超えることを目指した取組を強化する必要がある。

○家庭教育の充実に向けて、元気ななっ子約束運動を改善・推進し、「取組が大切だ」と回答する保護者の割合を90%以上を維持するとともに、運動の定着を目指す必要がある。「親学サポートブック」を活用する研修講座の参加人数の増加を目指し、家庭教育を積極的にサポートすることが大切である。

○平成28年度に開設した就学前教育センターの機能を活用し、今後も取組を充実させる必要がある。

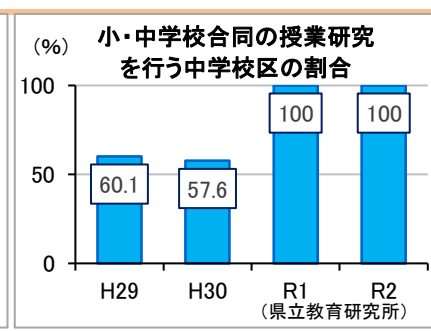
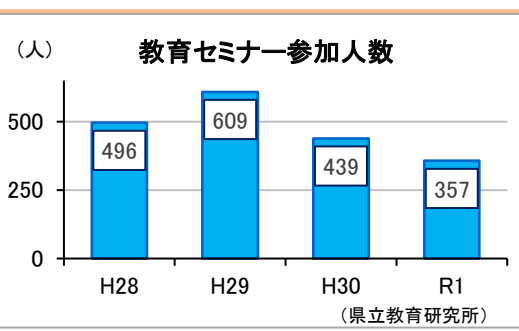
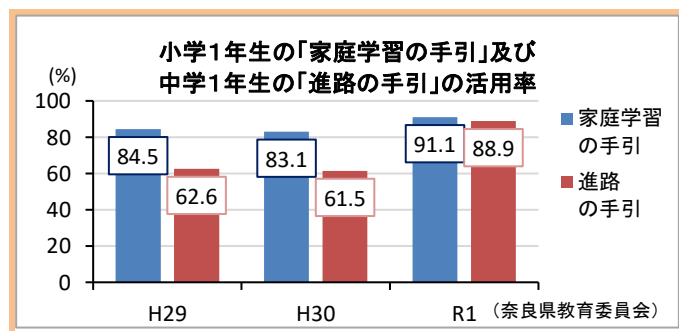
1-2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

現状と課題



○子どもの学力について、小学校算数、中学校国語・数学において全国平均並みだが、小学校国語において大きく下回っている。
 ○学習意欲に関する質問項目について、肯定的回答をした児童生徒の割合が、小学校の令和元年度を除き、全国平均を下回っている。
 また、「授業以外に全く勉強しない」と回答する児童生徒の割合が全国平均と比較して高く、「家で計画を立てて勉強している」と回答する児童生徒の割合は低い。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学力向上実践研究推進事業の実施	全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合(%)		
推進地域、推進校を指定し、学校や児童生徒及び地域の実情を踏まえた確かな学力の育成を図るとともに、その成果の普及を図る。(目標値:全推進校に対する学習意欲又は学力の向上が見られる推進校の割合 80%以上)	100	100	-
「まなび一奈良」の活用	学校での活用率(%)		
「全国学力・学習状況調査」において課題の見られた問題をWeb配信するとともに、小学生がつまづきやすい内容の授業モデルを作成、動画配信する。(目標値:学校での活用率 80%以上(抽出調査))	76.5	78.0	-
小・中学校合同の授業研究の推進	年に1回以上合同で授業研究を行う学校の割合(%)		
同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値:年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数の増加(前年度比))	57.6	100	100
理科の観察・実験アシスタント派遣事業	理科観察・実験アシスタント派遣校数(校)		
理科の学力向上を図るため、理科観察・実験アシスタントを小学校へ派遣するとともに、派遣地域において年に2回の協議会(研修会)を実施する。(目標値:理科観察・実験アシスタントの派遣校数の増加)	19	13	14
次世代教育情報化推進事業	ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者数(人)		
教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値:ICT活用教育エバンジェリスト育成研修参加者 50名以上)	44	165	478
英語指導力向上研修講座の実施	英語担当教員の英語使用状況(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:授業における英語担当教員の英語使用状況)	(中)39.6 (高)45.7	(中)57.2 (高)62.9	-
教育セミナーの開催	参加者の満足度(%)		
奈良県教育の課題解決を目指し、県立教育研究所員、研究協力校等が行った実践的研究の成果を発表するとともに、外部講師による基調講演において教育に関する最新の情報を提供するなど、本県教育の充実に役立てることを目的に開催する。(目標値:参加者の満足度 90%以上)	-	86.2	86.9
「家庭学習の手引」の活用	小学1年生での活用率(%)		
子どもに家庭で主体的に学習する習慣を身に付けさせるため、「家庭学習の手引」を小学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:小学1年生の家庭における活用率 80%以上(抽出調査))	83.1	91.1	-
「進路の手引」の活用	中学1年生での活用率(%)		
将来を展望し、自らの人生を切り拓く力を育てるため、「進路の手引」を中学1年生とその保護者に配布し、活用を促す。(目標値:中学1年生及びその家庭における活用率80%以上(抽出調査))	61.5	88.9	-

取組の成果と課題

○各事業を通して学力向上のための具体的な授業改善について周知した結果、学力に関して小・中学校ともに概ね全国平均レベルで推移している。しかしながら、理由を明確にして、自分の考えを書くことに関する能力の育成については課題がある。

○学習意欲に関して肯定的な回答の割合は、小学校は全国平均並みであるが、中学校は全国平均との差が大きい。また、授業以外に全く勉強しない児童生徒の割合が全国平均と比べて高い。依然として、学習意欲の向上や学習習慣の定着に課題がある。

○児童生徒に今後求められる学力を育むにあたり、指導者として必要な資質・能力の向上を図るため、各種研修講座やセミナー等に対する教員の関心や意欲は高く、コロナ禍であっても、多くの参加者を得た。特にICTを活用した教員に係る研修についての関心は高く、今後もニーズに応じて内容の充実を図る必要がある。

○令和2年より、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校の新しい生活様式、持続的な学校運営のためのガイドライン等に即して、学びの在り方がICTの積極的な活用を含めて、大きく変容を遂げてきている。今後は、各学校現場の創意工夫により、様々に行われてきたコロナ禍における取組の整理・精査を進め、一時的ではない持続可能な教育活動の一層の充実を図る必要がある。

評価

○学力については、全体として全国平均並みであるが、「必要な情報を読み取り、それらを活用して、自分の考えをまとめて書くこと」の正答率が低い等、教科や設問毎に見られる課題があり、今後も課題に応じた学力向上を図る取組を充実させる必要がある。

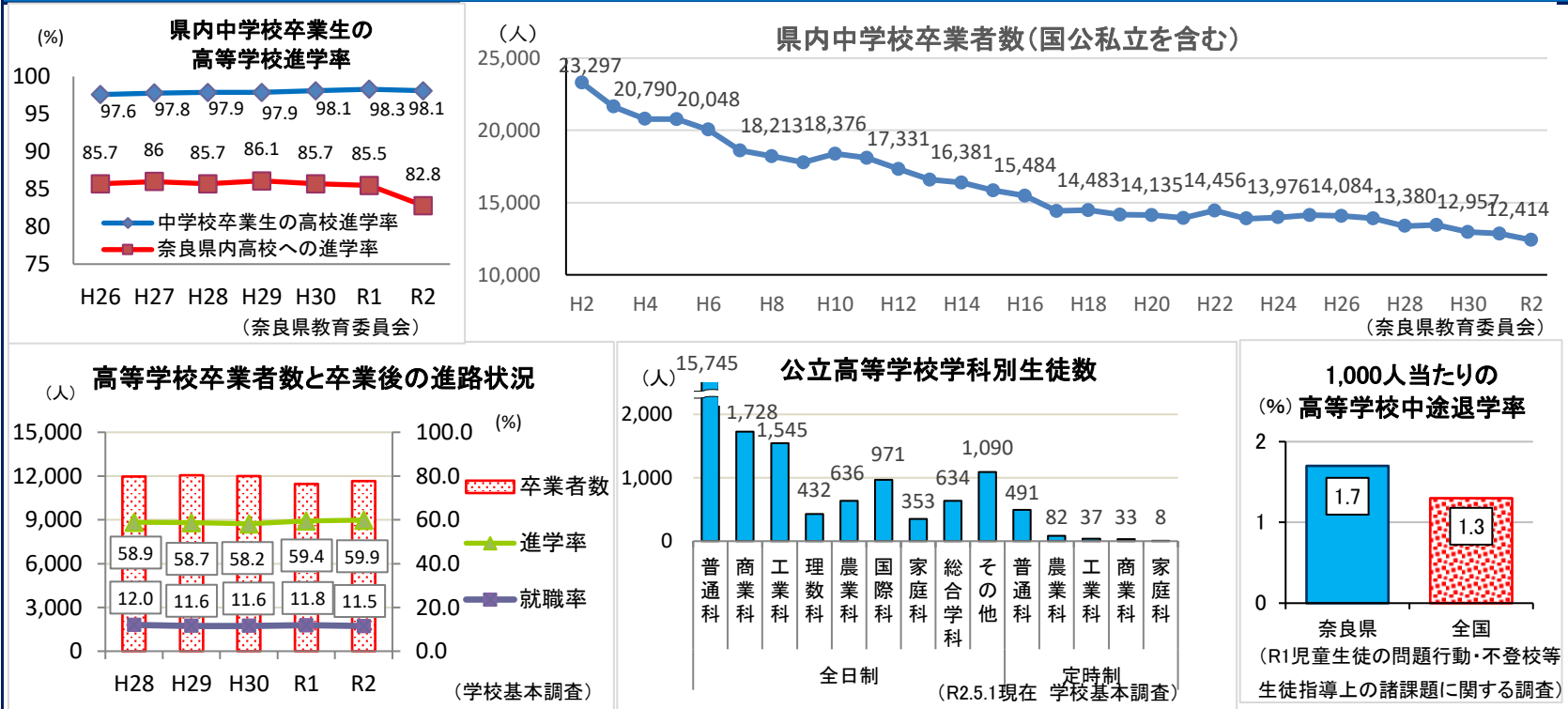
○学習意欲に関する課題については、様々な機会を活用し、小・中学校に対して「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進する。また、教員の情報活用能力の向上も含め、ICTを活用した教育を推進するための取組を一層充実させる必要がある。

○学習指導要領の改訂に伴い、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりに係る研修が、各学校において進められており、今後も研修機会及び研修内容の充実を図る必要がある。

○小・中学校の円滑な接続及び教員の指導力の向上に向け、同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の機会を増やす等、今後も継続して取組を進める必要がある。

1-3 高等学校教育の質の向上

現状と課題



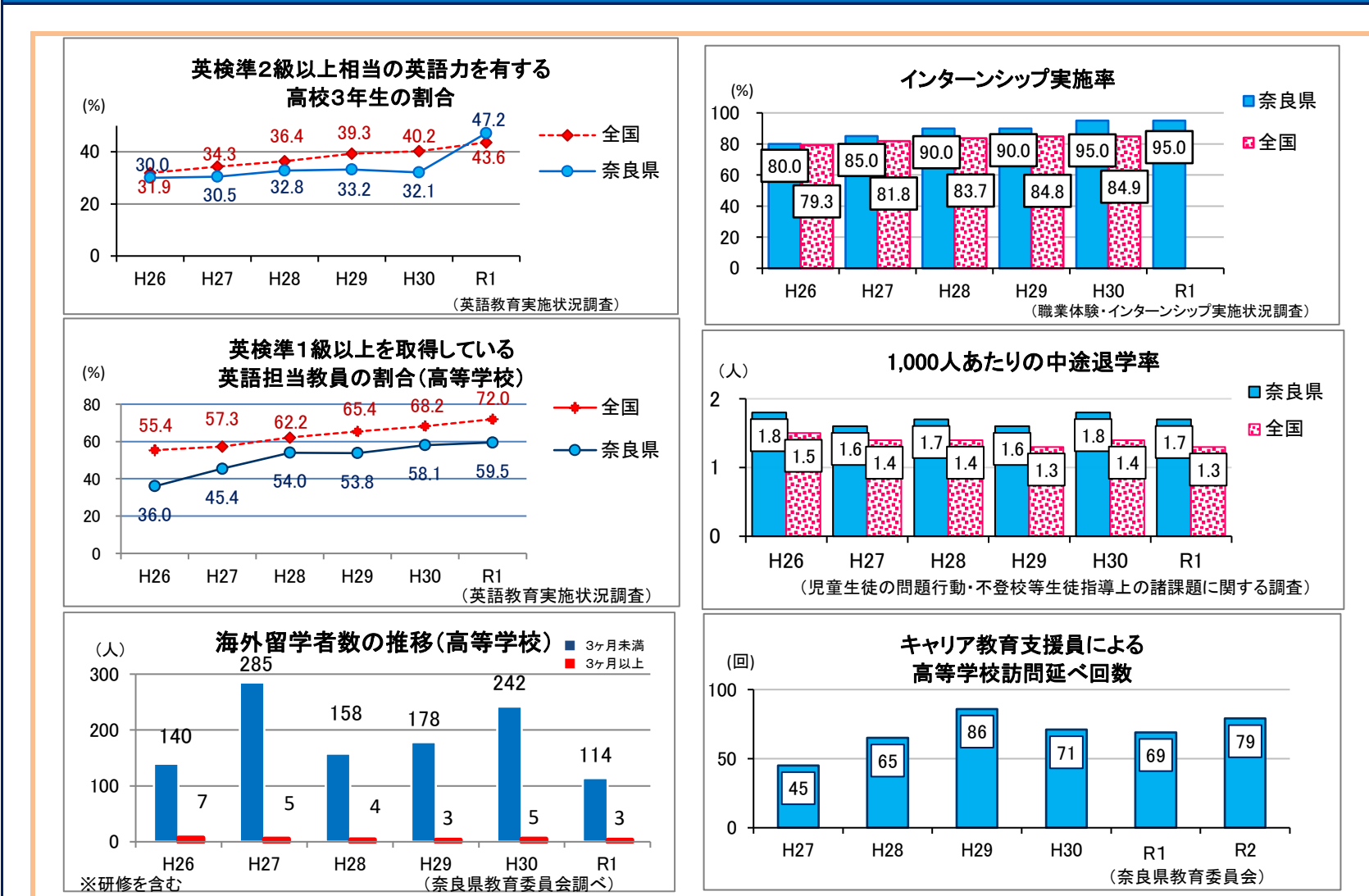
○県内中学校の卒業生数は、過去30年間の推移をみると、減少しており、時代の進展も見据えながら、県立高等学校の適正化に取り組んでいる。

○県内の中学生の高等学校進学率は98%を超え、中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関となっている。そのうち、県内の高等学校への進学率は86%程度であったが、令和2年度には83%程度となっている。

○県内高校生の卒業生数は、前年度よりわずかに減少している。進学率は59%程度、就職率は12%程度で推移している。

○1,000人当たりの高校生の中途退学率は全国平均を上回っている。

令和2年度 of 取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
専門学科や総合学科における教育内容及び設備の充実	技能検定の合格率(%)		
工業科などの専門学科や総合学科において、高い技術力・技能の習得につながるよう、専門教育の教育内容及び設備の充実を図る。(目標値:技能検定の合格率 80%以上)	72.2	80.2	74.1
高校生グローバルチャレンジ事業	参加者の満足度(%)		
海外の大学に進学した学生等を招聘し、高校生対象のセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%以上)	100	100	-
海外留学の促進	留学・海外研修の参加者数(人)		
海外留学フェアを開催し、海外留学・海外研修を促進する。(目標値:留学・海外研修の参加者の増加)	247	117	-
国際的に通用する教養の醸成	参加者の満足度(%)		
東西の古典から学ぶセミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度 90%以上)	92	93	-
インターンシップの拡大	インターンシップ実施率(高等学校)(%)		
県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値:全国平均を上回る割合の増加)	95.0	95.0	-
消費者教育の推進	消費者教育の実施校(校)		
消費者庁作成の「社会への扉」を活用した消費者教育を推進する。(目標値:「社会への扉」を活用した消費者教育の実施校数 30校以上)	31	33	29
就職に関する支援	「企業の魅力発信シート」掲載事業所数		
県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労相談強化月間」を実施する。(目標値:教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)、「若年者就労相談強化月間」の実施)	99	162	182
キャリアサポートセンターの運営	キャリア教育支援員による高等学校訪問延べ数(回)		
キャリア教育支援員を配置し、就職希望者のサポートを行う。(目標値:訪問回数 80回以上)	71	69	79

※ 水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

○令和2年度も昨年度に引き続き、教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターにおいて、キャリア教育支援員2名、キャリアプランナー1名、インターンシップコーディネーター1名を配置し、高等学校の就職指導についての支援やインターンシップの受入先の開拓などに取り組んだ。コロナ禍において、インターンシップの回数維持や面接指導の回数確保などの成果を上げている。

○令和元・2年度の留学者数は減少しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大によるキャンセルの影響である。海外大学への進学に興味や関心をもつ生徒を増やす取組を進め、留学のみならず海外大学への進学にもつなげる必要がある。

○英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合は、令和元年度は全国平均を上回っており、生徒の英語力を高める取組を今後も継続して推進する必要がある。なお、受検機会の拡大が喫緊の課題である。

○中途退学率が全国平均を上回っており、高等学校への不適応や進路希望への対応など、多様なニーズに柔軟に取り組む必要がある。

○就職に関する支援として、就職相談、就職活動に関する情報提供及び「若年者就労相談会」を実施した。

○「県立高等学校適正化実施計画」に基づき、「魅力と活力あるこれからの高校づくり」を進めた。県立国際高等学校をはじめとする新設校・統合校の教育内容の検討等を今後も進めていく必要がある。

評価

○学校における職業意識の醸成や就労支援の取組に一定の成果が見られるが、インターンシップ等の更なる充実を図るため、キャリアサポートセンターとの協力体制を構築する必要がある。

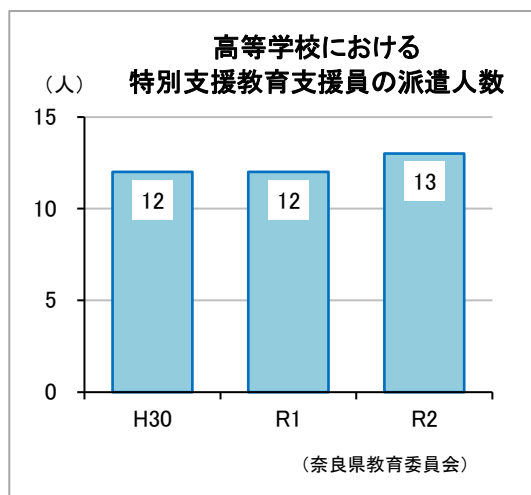
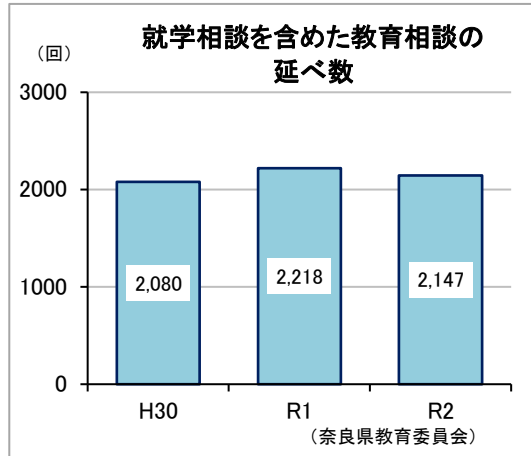
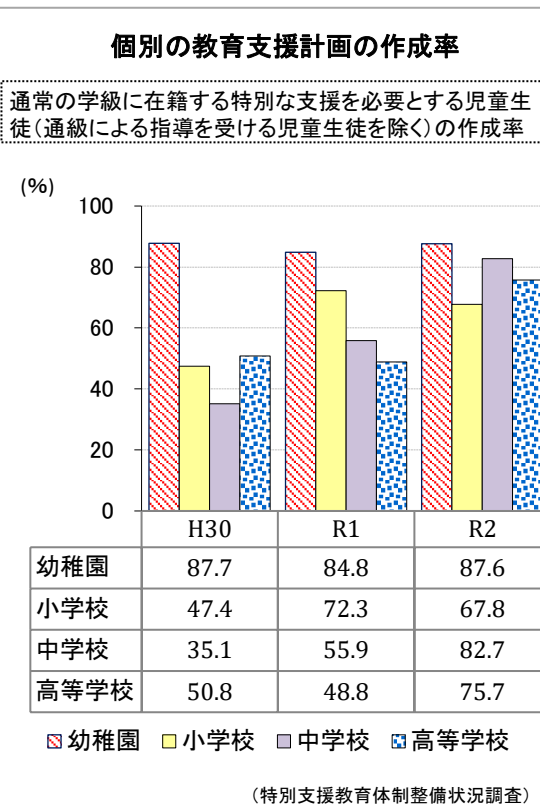
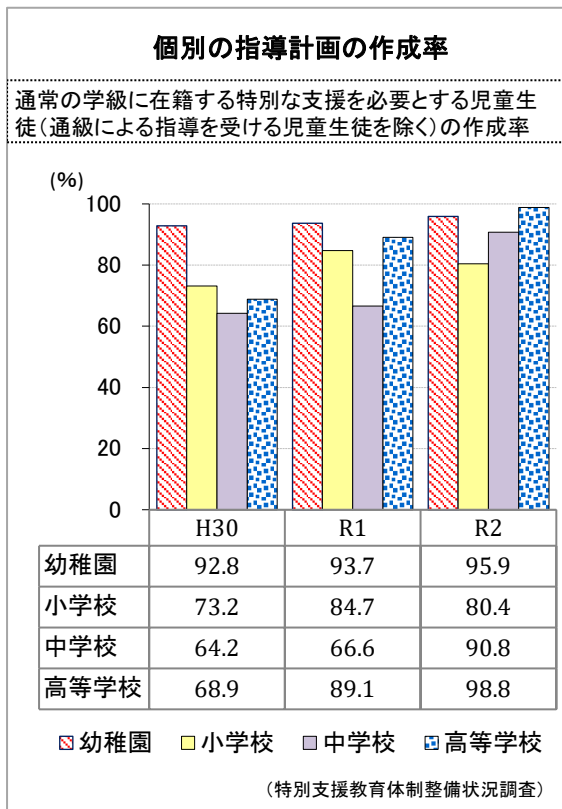
○インターンシップの実施率は高い値を維持できている。今後も取組の継続とともに、就職相談や就職活動に関する情報提供を積極的に行う必要がある。

○英語力を高め、海外に興味をもつ多くの生徒が参加できるような働きかけが必要である。

○高校生世代が社会の形成者として権利と義務の行使により、社会に積極的に関わろうとする態度を育成する必要がある。

1-4 特別なニーズに対応した教育の推進

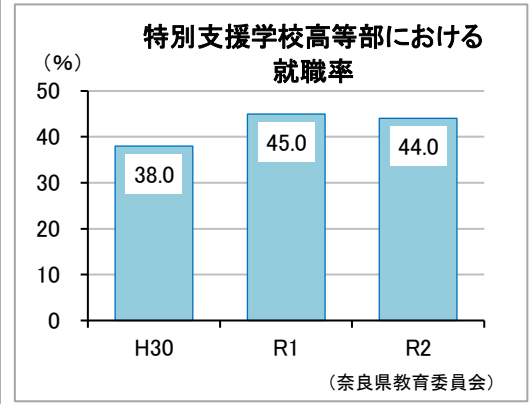
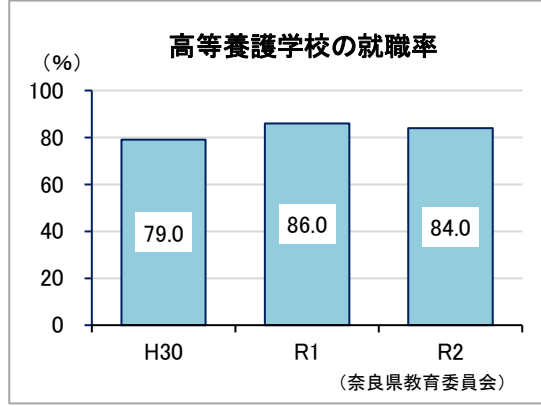
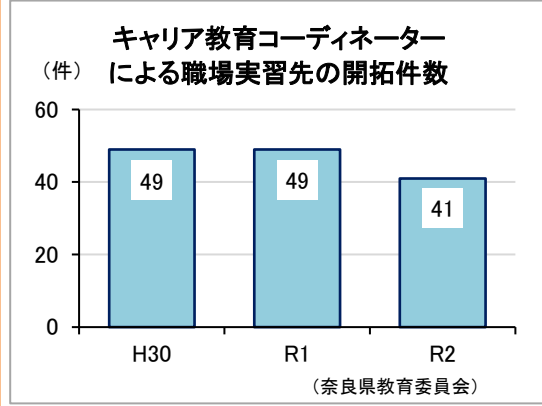
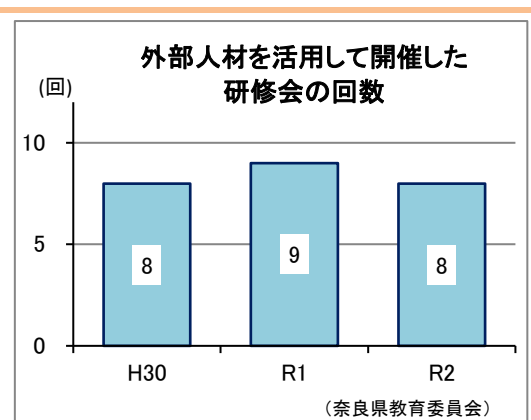
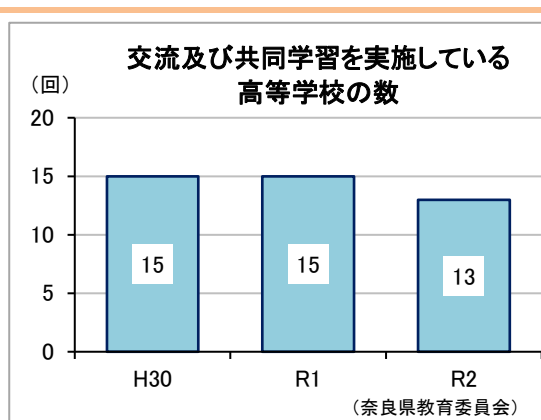
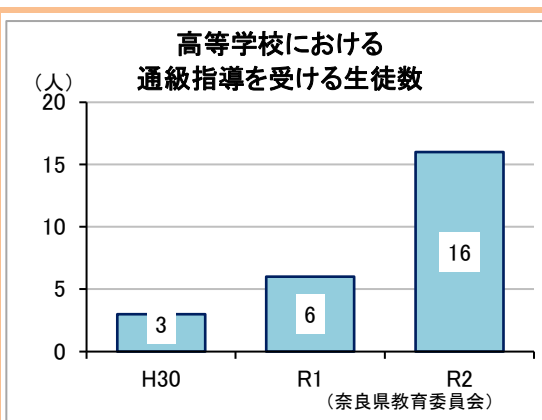
現状と課題



「個別の指導計画」・・・幼児児童生徒1人1人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。
 「個別の教育支援計画」・・・他機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画。1人1人の障害のある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。

○特別支援教育担当者連絡協議会等において、各市町村教育委員会に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用について周知している。また、特別支援教育巡回アドバイザーが小・中学校等に対し、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成、活用について、学校別に支援している。「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率は概ね上昇している。
 ○特別支援教育の体制整備に向け、ブロック別研修会等を各地域毎に実施し教員の研修の機会を確保している。引き続きインクルーシブ教育の推進に取り組むことが重要である。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特別支援学校のセンター的機能の充実	上段:就学相談を含めた教育相談の延べ回数(回) 下段:研修会の開催回数(回)		
小・中学校等からの教育相談に対応する。地域の小・中学校等の教職員等を対象とした研修会を実施する。(目標値:就学相談を含めた教育相談の延べ数の増加、地域の小・中学校等教職員を対象とした研修会の開催回数の増加(前年度比))	2,080 8	2,218 9	2,147 8
特別支援教育に関する教員研修の充実	上段:訪問研修講座及び職員研修会の延べ実施回数(回) 下段:ブロック別研修会等の実施回数(回)		
各学校園の実情に応じた研修を行うために、要請訪問研修講座及び学校等支援で行う職員研修会への重点化を図る。市町村教育委員会と連携を図りながら、県内の市町村別研修会及びブロック別研修会等を推進する。 (目標値:要請訪問研修講座及び学校等支援を通じた職員研修会への延べ実施回数の増加(前年度比)、ブロック別研修会等の実施回数の維持(前年度比))	22 19	15 19	6 8
特別支援教育推進室における障害児来所教育相談の実施	年間相談回数(回)		
障害があると思われる幼児児童生徒や保護者及び教員等に、専門的な立場から相談を行う。 (目標値:年間相談回数1,150回以上)	1,587	1,511	940
高等学校における特別支援教育支援員の配置	高等学校の作成率(%)上段:「個別の指導計画」 中段:「個別の教育支援計画」 下段:派遣人数(人)/派遣校数(校)		
障害等により配慮の必要な生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を派遣し、学校生活及び学習活動での介助や支援を行う。(目標値:「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成率の向上(前年度比))	68.9 50.8 12/9	89.1 48.8 12/9	98.8 75.7 13/10
高等学校との交流及び共同学習の推進	交流及び共同学習を実施している学校数(校)		
県立高等学校と特別支援学校の交流及び共同学習を推進する。 (目標値:交流及び共同学習を実施している学校数の増加(前年度比))	15	15	13
キャリア教育コーディネーターの配置	高等養護学校の就職率(%)		
特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。 (目標値:職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上)	79.0	86.0	84.0

取組の成果と課題

- 令和2年度より「学校教育課特別支援教育係」から「特別支援教育推進室」に組織編成され、特別支援教育の更なる推進と充実に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症のまん延により、来所教育相談や研修会の回数が減少した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら実施できる方法を工夫し相談や研修会等を実施している。
- 特別支援教育支援員の配置人数を増やし、高等学校において発達障害等の指導を充実させることに努めた。
- 特別支援学校におけるセンター的機能の役割のひとつである就学相談や教育相談を実施した。特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあり、指導・支援に関する相談は今後も必要である。
- 高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の回数を重ね、心のバリアフリーの実現に向けた取組を今後も進めていく必要がある。
- 障害のある生徒の社会参加と自立を目指し、キャリア教育・就労支援等の充実が必要である。

評価

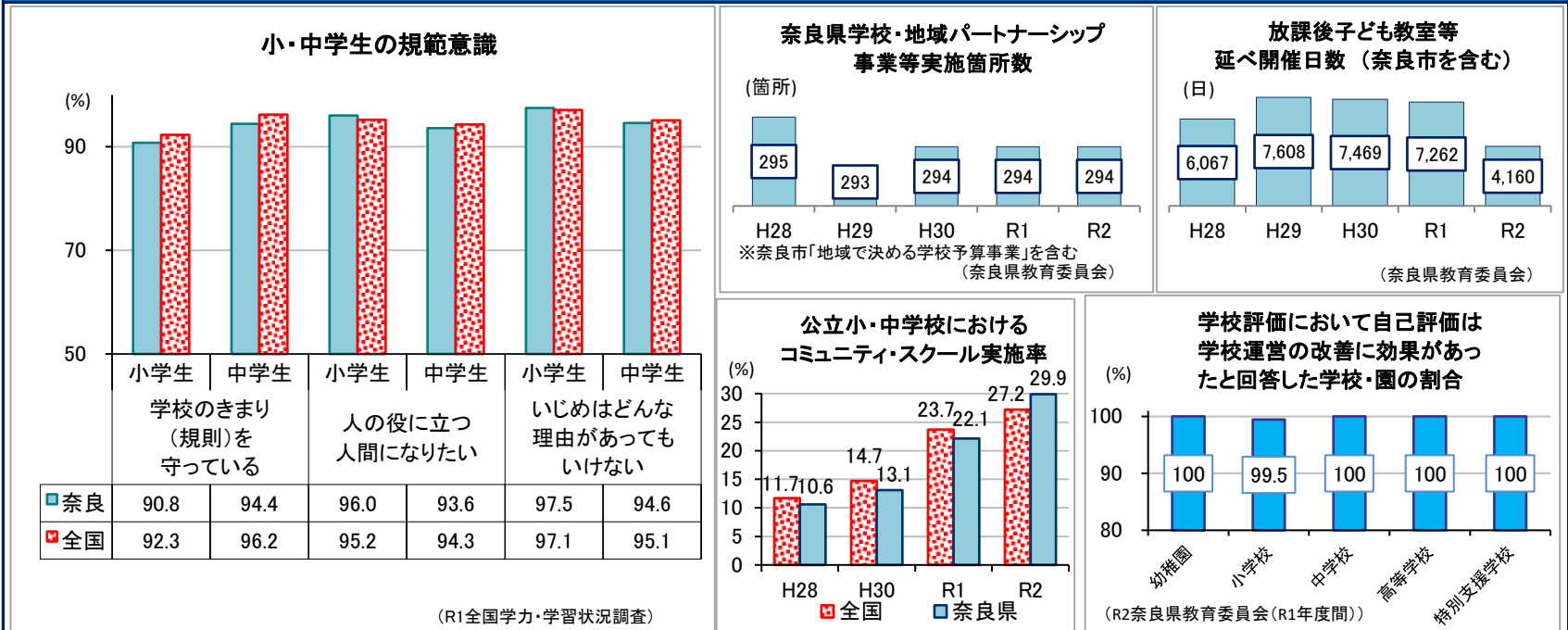
- 特別支援学校のセンター的機能や特別支援教育推進室支援系の相談機能及び特別支援教育巡回アドバイザーについて、その活用が概ね定着し、小・中学校等への支援が進んでいる。実施の方法を工夫しながら、今後も市町村教育委員会と連携し地域の特別支援教育体制の整備を行う。
- 高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習の実施や高等学校特別支援教育支援員の派遣へのニーズは一定数あり、高等学校における特別支援教育の充実につながっている。今後、更なる充実を図る。

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2-1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

現状と課題



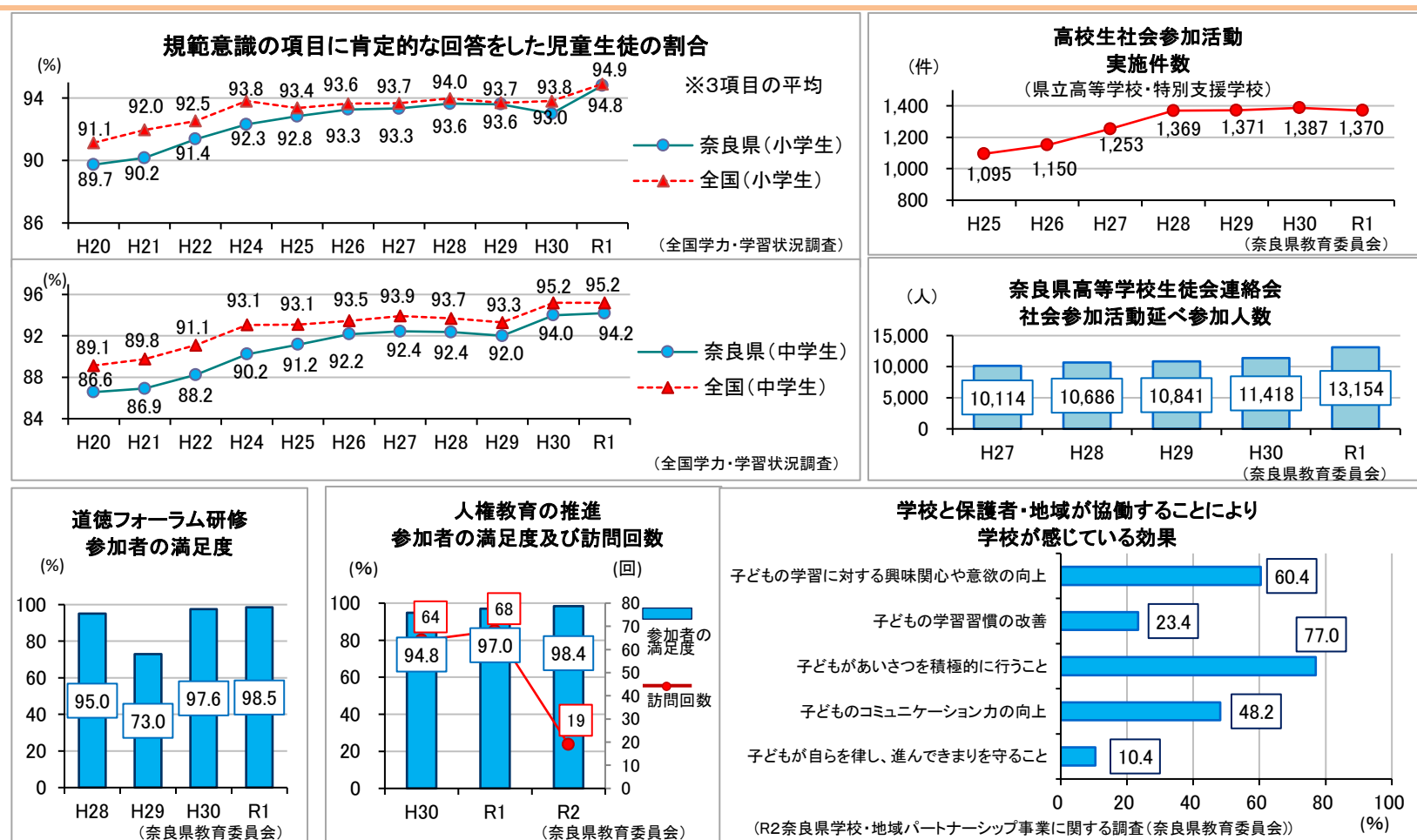
○「学校のきまり(規則)を守っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均を下回っている。他の2項目は、小学生は全国平均を上回っているが、中学生は下回っている。

○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数は、ほぼ横ばいであるが、学校数が減少しており、実質的には増加していることになる。令和2年度の放課後子ども教室等の開催日数については、地域の方と直接関わる取組が実施困難な状況であったため、大幅に減少している。

○学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組は、学校と地域住民、保護者が学校や地域の現状・課題から、共通の目標を共有することで学校の運営管理の改善を図り、学校と地域の連携、協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効である。また、コミュニティ・スクールを導入した県内の公立小・中学校の割合は年々増加している。

○学校・園の教育力を高めるには、実効性のある学校評価が必要である。「自己評価は学校運営の改善に効果があった」と回答した学校・園の割合は、全校種で、ほぼ100%を達成した。

令和2年度の取組状況の評価



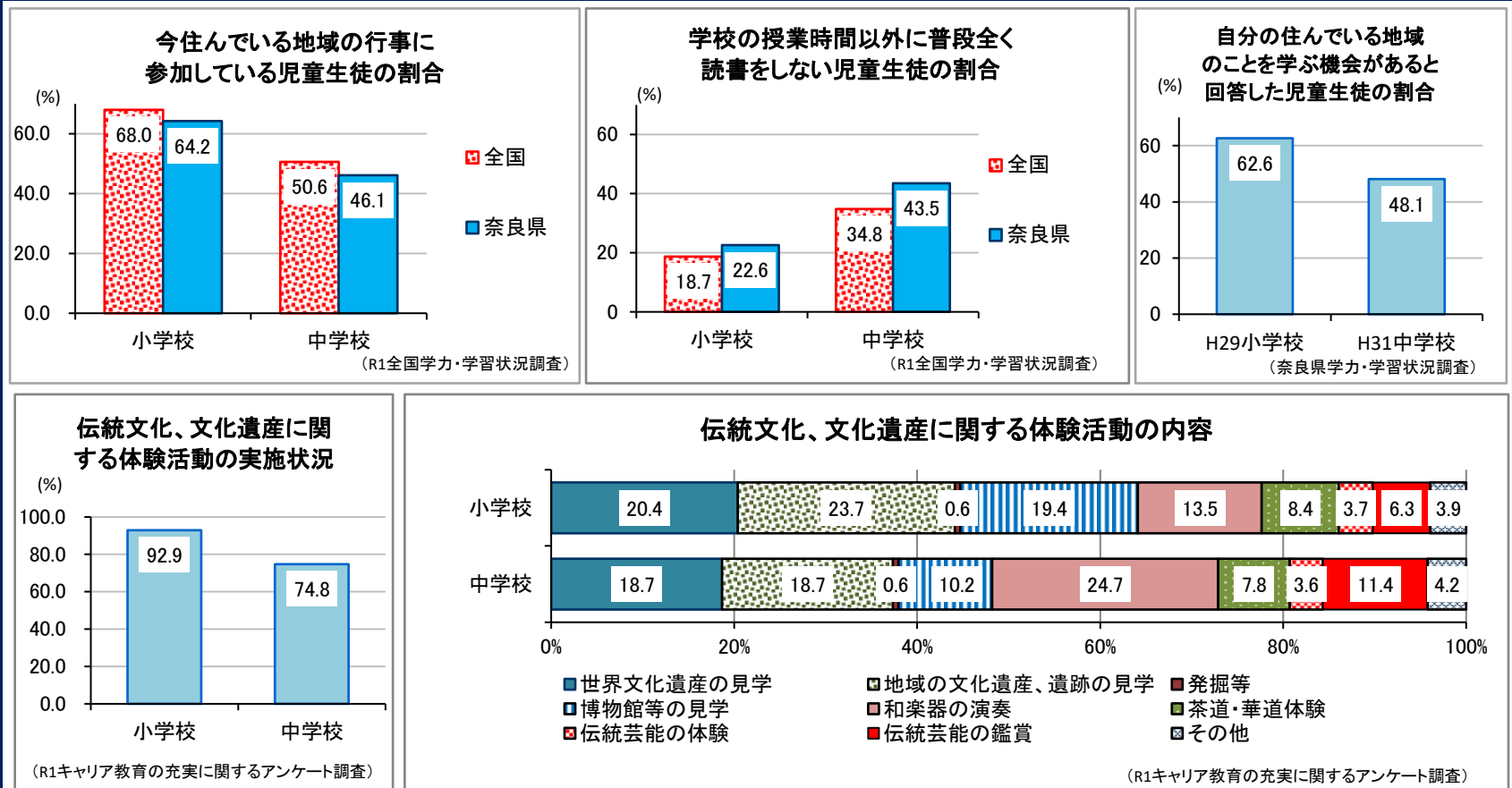
主な取組(平成30年度～令和2年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
県立高校生による社会参加活動の実施	延べ実施回数(回)		
奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。 (目標値:延べ実施回数1,000件以上)	1,387	1,370	593
奈良県高等学校生徒会連絡会	延べ参加人数(人)		
県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を推進する。 (目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))	11,418	13,154	—
道徳教育の推進	上段:推進リーダー研修会の開催回数(回) 下段:研修参加者の満足度(%)		
道徳の教科化に対応して、これまでに作成した指導資料の活用を促すとともに、道徳教育推進リーダーの育成に取り組む。(目標値:指導資料を全ての小・中学校に配布、推進リーダーの研修会を年3回開催、研修参加者の満足度90%以上)	小学校9 中学校5 98.6	小学校9 中学校5 98.6	—
人権教育の推進	上段:研修参加者の満足度(%) 下段:年間学校訪問回数(回)		
「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。 (目標値:研修参加者の満足度90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施)	94.8 64	97.0 68	98.4 19
いのちの教育実践研究発表会	参加者の満足度(%)		
うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバルの参加者の満足度90%以上)	96.6	98.5	実施せず
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。 (目標値:実施箇所数300箇所)	294	294	294
県立学校による地域との協働推進事業	延べ参加人数(人)		
生徒が主体的に地域や地元企業等と協働する取組を支援する。 (目標値:延べ参加生徒数の増加(前年度比))	10,630	9,678	6,164
放課後子ども教室等の実施	延べ開催日数(日)		
地域の人々の参画を得ることにより、放課後や週末等における子どもたちの様々な体験活動を創出する。(目標値:延べ開催日数7,000日)	7,469	7,262	4,160
コミュニティ・スクールの抜本的拡充	学校運営協議会設置校数(校)		
県立学校に学校運営協議会を設置する。(目標値:14校に設置)	5	9	10
取組の成果と課題			
<p>○取組の継続及び充実により小・中学生の規範意識は改善の傾向にあるが、全国学力・学習状況調査における小・中学生の規範意識は全国平均を下回っており、引き続き学校及び地域が連携して取組を進めていくことが必要である。</p> <p>○社会活動やボランティア活動、放課後子ども教室等、子どもたちと地域との関わりを深め、社会の一員であるという意識を醸成する仕組みづくりは着実に定着してきている。また、コミュニティ・スクールは学校と地域の連携・協働体制を組織的・継続的なものとして確立するために有効であり、実施率は上昇している。令和2年度は、全国平均をやや上回り、今後も一層の推進を図っていく。</p>			
評価			
<p>○全国学力・学習状況調査における規範意識に関わる質問に対して肯定的に回答した小・中学生の割合は全国平均を下回っている。規範意識を高めるために自尊感情とともに、他者や地域との関わりに関する意識を向上させる必要がある。</p> <p>○道徳教育推進のための研修講座の満足度が、学習指導要領の内容や指導のポイントの周知に向けて、内容の充実を図った結果、令和元年度は98.6%と高くなった。</p> <p>○奈良県学校・地域パートナーシップ事業等の実施箇所数は目標値並みの水準を保っているが、放課後子ども教室等の開催日数は地域の方と直接関わる取組が実施困難な状況であったため、大幅に減少している。今後、内容や実施方法の改善を図り、事業を指導していく必要がある。</p> <p>○学校評価において自己評価は学校運営の改善に効果があったと回答した学校・園の割合は全てほぼ100%を達成した。今後も引き続き、各学校・園が学校改善の方向性や具体的な方策を明らかにしながら、実効性のある学校評価の実施をしていく必要がある。</p>			

施策分野

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

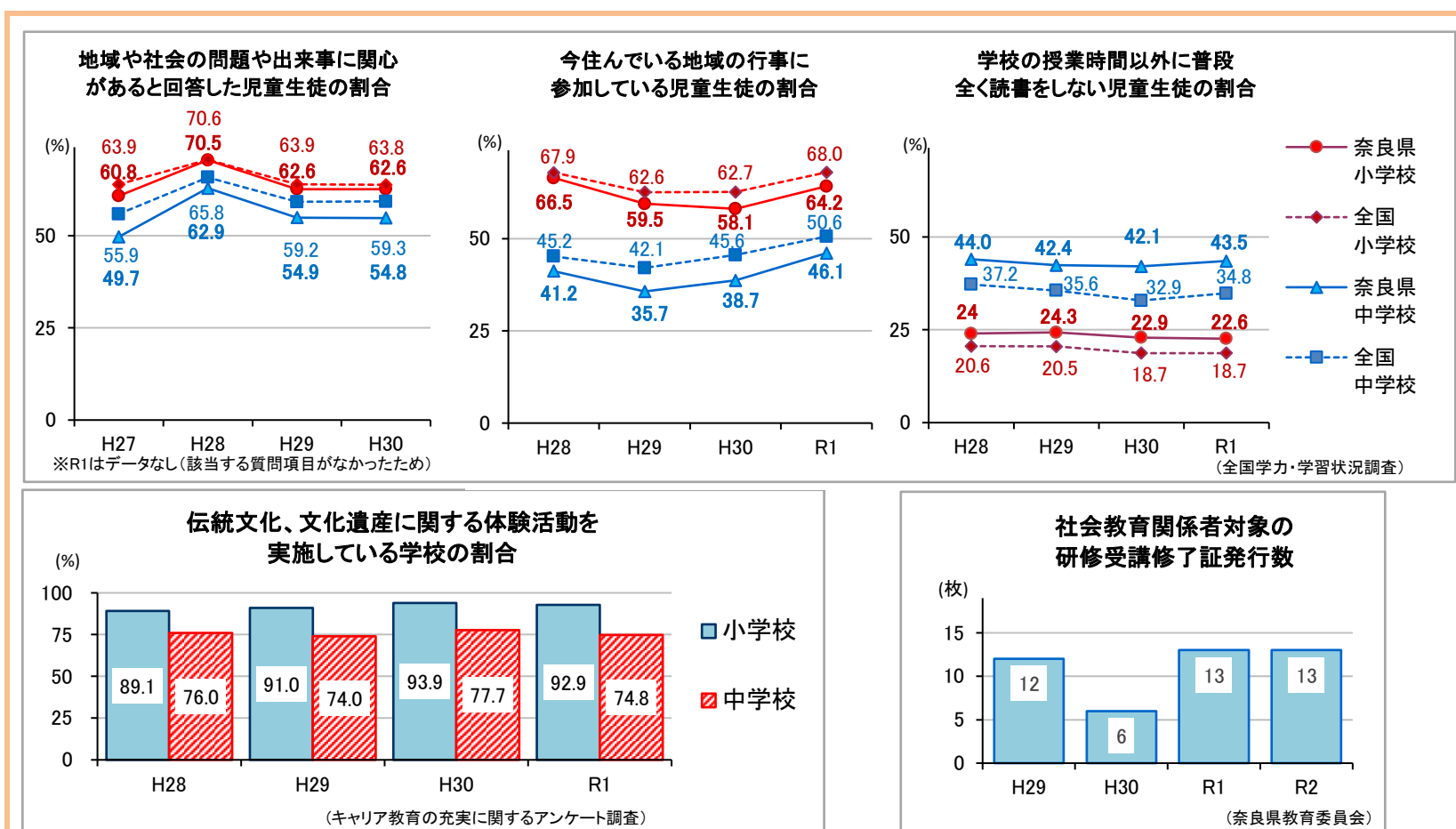
2-2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

現状と課題



○今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合は全国平均より低い。また、学校の授業時間以外に普段全く読書をしない児童生徒の割合は全国平均より高い。ともに、中学校において全国平均との差が大きい。
 ○伝統文化や文化遺産に関する体験活動は、小学校92.9%、中学校74.8%で実施している。今後も、児童生徒に地域への誇りと愛着を抱かせるための取組を推進する必要がある。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
「郷土学習の手引」の活用 全小・中学校等に配布した「郷土学習の手引」の活用を促す。(目標値:地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答する生徒の割合の増加)	33.8	34.2	-
社会教育関係者の資質向上 社会教育関係者の資質向上を図るための研修を実施する。(目標値:受講修了証発行数の増加(前年度比))	6	13	13
県社会教育センターの活性化 指定管理者制度による効率的な運営を行い、利用者に適正なサービスを提供する。(目標値:稼働率の増加(前年度比))	16.0	15.1	15.0
消費者教育の推進 消費者庁作成の「社会への扉」を活用した消費者教育を推進する。(目標値:「社会への扉」を活用した消費者教育の実施校数30校以上)	31	33	29
地域と共にある学校づくりの推進 学校・地域パートナーシップ事業やコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を通して、子どもの育ちを支える仕組みを構築するとともに、地域住民の積極的な支援を通して、地域の教育力の向上を図る。	小学校25 中学校14	小学校64 中学校35	小学校82 中学校41 義務教育学校2

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

取組の成果と課題

- 伝統文化、文化遺産に関する体験的な学習活動の実施状況については小学校では90%程度、中学校では75%程度で推移している。
- 社会教育の推進のために、社会教育を実践する人を育て、つながりをつくる研修の充実を図る必要がある。
- 奈良県学校・地域パートナーシップ事業実施校や、コミュニティ・スクール導入校が増加しており、「地域と共にある学校づくり」が定着してきている。地域への誇りや愛着を育てる取組を、今後も推進する必要がある。

評価

- 学校の授業時間以外に普段全く読書をしていない子どもの割合は、小・中学校ともに全国平均よりも高い傾向にあり、学校図書館の機能を充実させるとともに、地域の図書館等の施設や人材の活用を一層促す必要がある。
- 今後も、教科等を横断的・有機的に関連付け、奈良県や地元の資源を生かした体験的な学習を取り入れたり、「郷土学習の手引」を活用したりするなどして、地域への誇りと愛着を抱き、地域社会を大切に人材の育成を進めていく必要がある。

小学後6年生 社会科 古墳を調べよう
—黒塚古墳の学習を通して—

学習のねらい
自分たちの身近には古墳がたくさんあり、その古墳の出土品を調べると大和朝廷(大和政権)の成り立ちを知ることができ、重要な手がかりになることを理解する。また、古墳の出土品から当時の人々の生活の様子を想像することで歴史学習に興味・関心をもたせる。

郷土の資源について
天理市内には古墳が多く点在しており、特に大和古墳群には大きな古墳がある。その中でも黒塚古墳は平成9年に発掘調査された際、三角縁神獣鏡が33面出土したことで有名である。この資源を活用することで当時、国が統一されてきた大和朝廷(大和政権)の中心地が近くにあったことを理解する。

学習指導要領上の位置付け
我が国の歴史上の主要な事象であるわらかくへ、そして大和朝廷(大和政権)による統一へと変化することについて理解する際、古墳を取り上げて、学習の課題を追究・解決する活動の単元に組み込んで行う。

学習の流れ

- 黒塚古墳で発見された新羅鏡を読んで、学習課題をつくる。
「なぜ、黒塚古墳から鏡が発見されたことで多くの人が集まるのだろう。」 **1時間**
- 日本全国の古墳の分布や古墳からの出土品について調べる。 **1時間**
- 天理市教育委員会 文化財課の学芸員の先生に話を聞く。 **1時間**
- 古墳の出土品から当時の人々の生活の様子を考える。(本時) **1時間**

黒塚古墳(本時4/4)

学習活動	指導上の留意点	備考
前時までの学習を振り返る。 【問い】 「古墳からの出土品から当時の人々の生活を知ることができよう。」		
○古墳の出土品を仲間分けをする。 「① 普段の生活に活用するもの」 「② 武器に活用するもの」 「③ その他」	○教科書、社会科資料集、「天理の古墳文化を学ぶ」などの学習資料を活用させる。	
○それぞれの出土品をどのように使っていたのか、または、出土品から分かる当時の生活の様子を話し合う。	○ウェブマッピングを使って、想像したことを図で表す。	
○話し合った内容をクラスで交流する。		
○当時の生活を想像して、お話を作ってみる。 【習得すべき知識】 古墳の中にはさまざまなものが納められており、その出土品を調べることで当時の生活の様子が見えてくる。		出土品から考えられる内容を記述できているかを評価する。

発展的な学習の例
○奈良県内の古墳と出土品を調べ、当時の想像図を描いて発表する。

参考文献・Webページ

- 天理市教育委員会 文化財課HP
<http://www.city.tamari.nara.jp/city/cityhall/cityhall/cityhall.html>
- 朝日新聞朝刊版 (平成10年(1998年)1月10日付1面)
(平成10年(1998年)1月18日付39面)
- 学習資料「天理の古墳文化を学ぶ」
天理山の辺の道歴史遺産を学ぶ実行委員会 発行

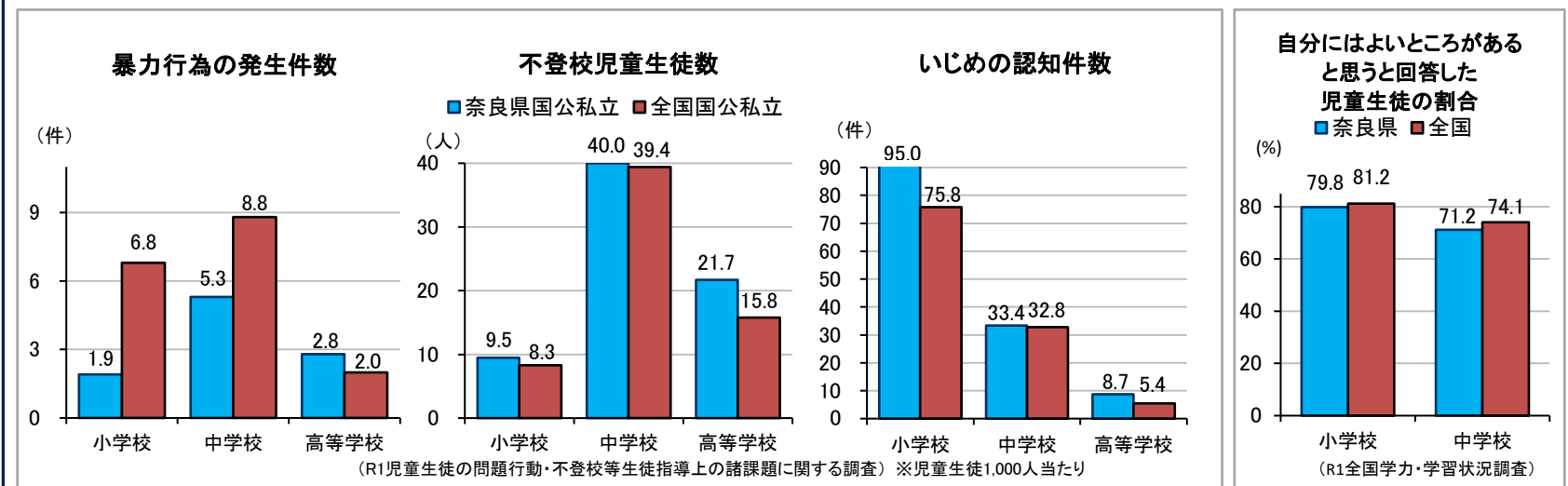
郷土学習の手引について

「郷土学習の手引」は、奈良に暮らす児童生徒が、郷土の自然や歴史文化資源などを生かした学習を通して、郷土に対する誇りと愛情を深め、郷土をよりよくしていこうとする態度を育むことを目的として作成しました。

各学校が、地域の特性を生かした郷土学習を実施する際の参考として、教科等で行う郷土学習のねらいや学習の流れなど、単元全体の構成を示した「授業プラン」を小学校向け18単元、中学校向け5単元について本時略案とともに示しています。

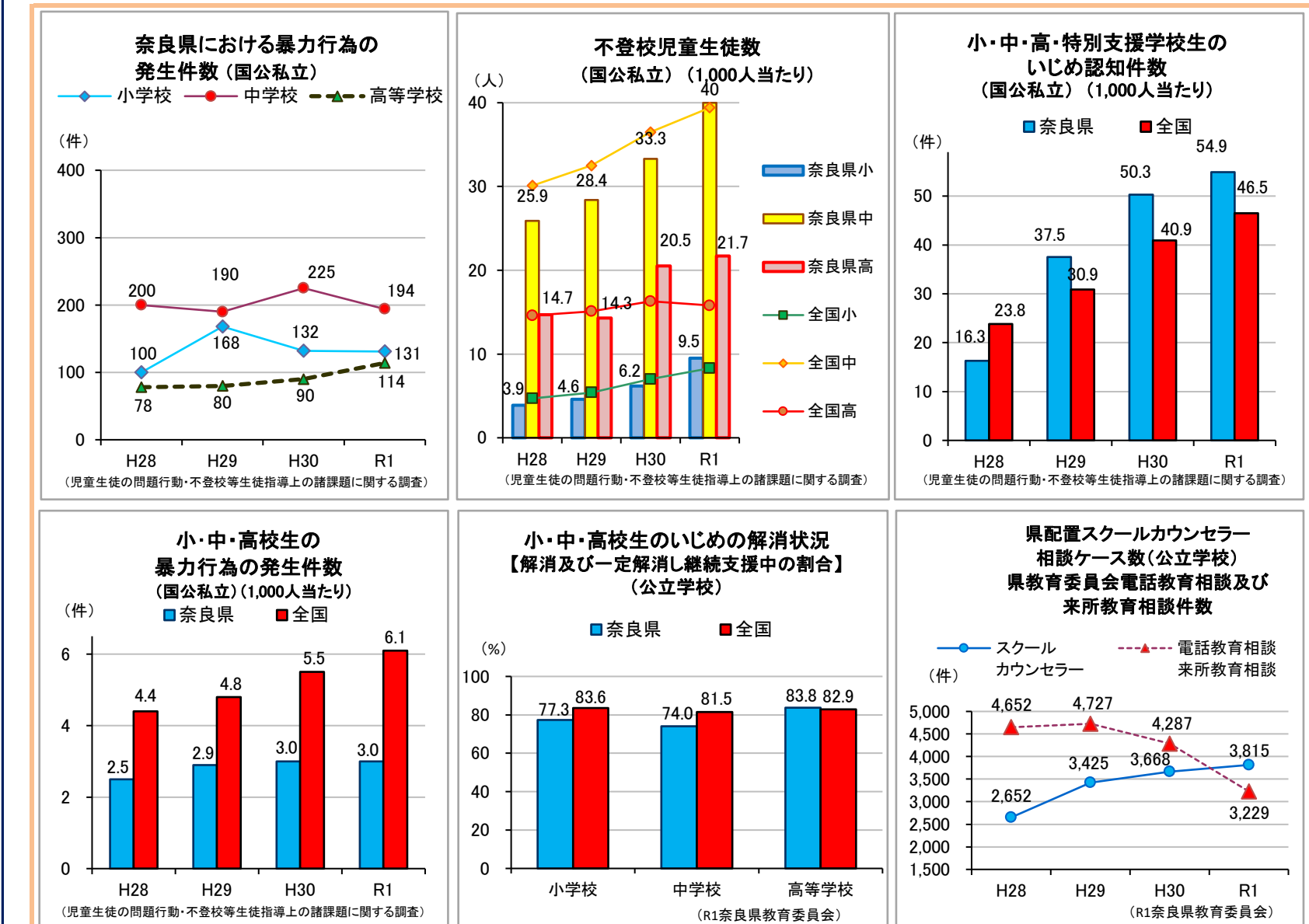
2-3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

現状と課題



- 暴力行為の発生件数は、小・中学校では全国平均を下回っているが、高等学校では全国平均をやや上回っている。
- 不登校児童生徒数は、小・中・高等学校で学校では全国平均を上回っている。
- いじめの認知件数は、小学校では全国平均を上回っている。中・高等学校でも全国平均をやや上回っている。
- 自尊心に関する質問(自分にはよいところがあると思う)に肯定的に回答した児童生徒の割合は、差は縮まったものの小・中学校とも全国平均より低い。

令和2年度の取組状況の評価



主な取組(平成30年度～令和2年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いじめの問題における実態調査	いじめの認知件数(件)		
いじめの積極的認知に取り組むとともに、いじめの認知件数・解消率等を調査する。(目標値:認知件数全国平均以上)	7,524	8,119	-
人権教育の推進	上段:研修参加者の満足度(%) 下段:年間学校訪問回数(回)		
「人権教育の推進についての基本方針」及び「人権教育推進プラン」の具現化に向けた各種研修会を実施するとともに、学校訪問を通じて指導助言を行う。(目標値:研修参加者の満足度90%以上、「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施)	94.8 64	97.0 68	98.4 19
いのちの教育実践研究発表会	フェスティバル参加者の満足度		
うだ・アニマルパークにおける動物との触れ合いを生かした「いのち」に関する学習を核に、生命を尊重する心を育てる実践的な研究を行い、その成果等をうだ・アニマルパークにおけるフェスティバルにおいて発表する。(目標値:フェスティバル参加者の満足度90%以上)	96.6	98.5	実施せず
教員の資質能力の向上	研修参加者の満足度(%)		
県教育委員会主催の各種研修講座等及び各校の校内研修において、実践事例を基に教職員の生徒指導・教育相談等に関わる資質向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	98.3	99.0	98.8
電話教育相談及び来所教育相談の実施	電話教育相談、来所教育相談の延べ相談回数(回)		
児童生徒や保護者に対し悩みや不安を取り除き、学校・社会生活に適應できるよう心のケアや支援を行うとともに、教員や学校に対し児童生徒の適應に向けての支援を行う。(目標値:電話教育相談、来所教育相談の合計延べ相談回数4,000回以上)	4,287	3,229	2,721
メール相談窓口の開設	相談件数(件)		
中・高校生の悩みに関するメール相談窓口「悩みならメール」を開設し、相談に応じる。(目標値:相談回数300回以上)	233	366	318
生徒指導アドバイザーによる学校支援	訪問回数(回)		
教員OBで構成する生徒指導支援アドバイザーが各学校を訪問し、生徒指導体制の構築等を支援する。(目標値:訪問回数300回以上)	238	295	273
スクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣	延べ相談件数(件)		
社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)を学校、市町村教委等に派遣し、貧困・虐待・不登校など様々な課題や困難等を複合的に抱えている児童生徒について、関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う。(延べ相談件数1,000件以上)	1,865	1,274	1,183
学校の教育相談を推進するコーディネーターの資質向上	研修参加者の満足度(%)		
学校教育相談コーディネーターの研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図ることにより、学校教育相談体制の充実を目指す。(目標値:研修参加者の満足度90%以上)	100	100	100
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所)※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値:実施箇所数300箇所)	294	294	294
不登校に悩む保護者や教育関係者等による集会を開催	参加人数(人)		
年1回、不登校の子どもをもつ保護者や教員等が集い、情報交換と専門家からの助言を受けるとともに、保護者相互のネットワークを構築する機会を提供する。(目標値:参加人数100名以上)	106	119	135
就職に関する支援	教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数(社)		
県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労相談強化月間」を実施する。(目標値:教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比)、「若年者就労相談強化月間」の実施)	98	162	182
「奈良県読み物資料」の活用	授業や研修での活用率(%)		
いじめを許さない心情や態度を育むことに資する読み物資料を道徳の授業で活用できるよう研修を実施し、道徳教育の一層の推進・充実に役立てる。(目標値:小・中学校における授業や研修での活用率50%以上)	41.2	-	-
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	活用率(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値:小学校90%以上 中学校及び高等学校60%以上)	81.6 45.3 48.5	77.9 42.3 48.1	84.5 50.9 64.0
県立高校生による社会参加活動の実施	延べ実施件数(件)		
奉仕活動や地域との交流活動等への自主的・積極的な社会参加を通して、高校生に自らの在り方、生き方等を考えさせ、社会の一員として周囲の人々を思いやる心の醸成に努める。(目標値:延べ実施件数1,000件以上)	1,387	1,370	593

奈良県高等学校生徒会連絡会

県内各高等学校等の生徒会活動等の活性化を図るとともに、ボランティア活動等の社会参加活動を推進する。(目標値:清掃活動強調月間(10月)、あいさつ強調月間(1月)の延べ参加人数の増加(前年度比))

延べ参加人数(人)		
11,418	13,154	-

取組の成果と課題

○暴力行為の発生件数は、8年連続して全国平均を下回った。人的支援や校内研修の実施を積極的に推奨し、教職員の指導力の向上を図ってきたことが減少につながっていると考えられる。今後も、教育相談の視点を取り入れた生徒指導を推進する必要がある。
 ○いじめ対策に関する教職員間の共通理解、児童生徒・保護者等への周知等によるいじめ防止対策推進法の定義に基づく積極的ないじめ認知が進んだ。今後、学校・教職員間の認識の差を更に縮められるよう研修等で周知に努める必要がある。
 ○小学校20校、全公立中・義務教育学校及び全県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置に加え、スクールソーシャルワーカー(10名)の派遣により、児童生徒のセーフティーネット構築が進んだ。セーフティーネットから一人も漏らさない強固な体制づくりに向けて、事業の充実・拡充を図る必要がある。

評価

○小・中学校での不登校児童生徒への対策として早期の対応が重要となることから、スクールカウンセラーの配置や教職員の対応能力の向上等、教育相談体制を更に充実し、児童生徒の心の支援を推進していく。また、児童生徒を取り巻く環境に起因することも多いことから、スクールソーシャルワーカーの派遣を今後も推進していく。
 ○いじめの対応には、どんな小さいいじめの芽も見逃さない意識を学校・教職員がもち、丁寧かつ積極的にいじめを認知することが重要である。その上で、未然防止や早期発見・早期対応、いじめの再発防止に向けた取組を推進するために、教職員の対応能力向上や教育相談体制の更なる充実が必要である。

【人権教育学習資料集「なかまとともに」】

人権が尊重される社会や地域を築く人間の育成を目指し、県教育委員会が策定した「人権教育の推進についての基本方針」(平成20年)及び「人権教育推進プラン」(平成31年)、文部科学省が公表した「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」(平成20年)等を踏まえ作成した系統的・体系的な人権教育指導資料集。自尊感情の醸成と集団づくりのための教材や「地域に学ぶ」教材、また、人権一般の「普遍的な視点」からアプローチする教材及び具体的な人権課題に即した「個別的な視点」からアプローチする教材等を、児童生徒の発達段階を考慮してバランスよく配列している。その上で、人権教育を通じて育てたい資質や能力(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)が育成されるよう、教材を系統的に配列している。



「なかまとともに 小学校1」



「なかまとともに 小学校2」



「なかまとともに 中学校」



「なかまとともに 高等学校」

【奈良県学校・地域パートナーシップ事業】

「奈良県学校・地域パートナーシップ事業」とは、学校と地域が協働する取組を通じて、「地域と共にある学校づくり」を進め、子どもの教育課題の解決を図ることを目的とした事業である。この事業により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくための「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を一体的に推進している。地域の人々が学校の教育活動に参画することで、学校をベースとした地域コミュニティが再構成され、地域の教育力が向上すると考えられている。

